

会議録（要旨）

件 名	令和８年度 第１回亀岡市総合教育会議		
日 時	令和８年６月２日（火）	報告者	企画調整課 門 真理
	午前１０時～１１時５５分	場 所	市役所３階 ３０２・３０３会議室
出席委員	１０人 桂川市長／石野副市長／佐々木副市長／ 川勝教育長／北村教育長職務代理人／末永委員／出藏委員／ 松浦委員／野々村委員／浅田委員		
欠席委員	なし		
事務局 出席者	１５名 中川教育部長／飛田教育部次長兼総括指導主事／数井教育総務課長／今 西学校教育課長／伯耆学校教育課指導主事／小林社会教育課長／森岡社 会教育課人権教育担当課長兼社会教育係長事務取扱／岩崎学校給食セン ター所長／西山図書館長／山内みらい教育リサーチセンター所長／藤田 教育総務課総務係長／ 山本政策企画部長／名倉企画調整課長／横山企画調整課企画経営係長／ 門企画調整課主査		
傍聴者数	なし		

１ 開 会（名倉企画調整課長 進行）

２ 桂川市長あいさつ

３ 協議事項・報告案件

（１）教員の働き方改革について（資料１）

川勝教育長（説明要旨）

国において教職員の働き方改革について議論しているが、進んでいないのが現状である。「公立の義務教育小学校の教育職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる給特法が令和７年６月に改正され、その中の第８条が新たに設置され、働き方改革の改善に向けての計画を作成することが追加された。本市についても４月に計画を作成しており、資料１に添付している。

小学校と中学校で勤務される先生方について業務内容の違いがあるが、小学校では年度初めの4月から6月は半数近くの先生方が遅くまで残業されている。中学校については、4月から6月も残業が増えてしまうが、残業されている先生方は小学校の半数近くよりもさらに多く、70%を超えるというような状況が継続している。残業の要因としては、年間の最初に部活動に関わり、子どもたちの顔ぶれも変わったために配慮や個別指導等があることから、この時期に集中して残業が増えてしまっている。健康確保計画から、月の残業は45時間を超えないこと、また残業する先生方の割合を減らしていくことが必要である。

資料1の一番最後のページに記載している、学校等教師の業務の3本柱を大きく見直さない限り、残業が減らないという状況が全国一律の課題である。小中学校については、学校以外が担うべき業務に分類されてる4つに時間がとられてる傾向にある。加えて、教師以外が積極的に参画すべき業務の⑦部活動が、部活動に携わってる時間だけではなく、周辺の時間等も整理していくべきである。

業務量管理・健康確保措置実施計画の6ページ、5. 関連する取組、今後のフォローアップについて、今後教育委員会がどのように後押しするか。1年間の日々の授業は当然のことながら、それ以外に子どもたちの学力面以外の成長等のサポートする上での舵取りを教育委員会で行っていかなければ、学校現場だけでは難しいと考える。また、4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容について、業務の3分類のところを、教育委員会の方からこういうあり方を試していこう、共通理解を図ろうと促していく必要がある。

(2) 多様な学びの場推進事業について(資料2)

川勝教育長(説明要旨)

2つ目の多様な学びの推進事業について報告する。令和8年度では多様な学びについて新たな取り組みを2つ実施していくことになった。1点目について、亀岡駅前に小規模で通いやすい環境整備をすること。先生方から情報共有していただいており、昨年度からリサーチセンターを利用していた生徒2名が、亀岡駅前に移り利用している。また、新規に入室または見学に来ている生徒が9名、リサーチセンターと亀岡駅前の両方を併用している生徒が2名、問い合わせをしてくれている生徒が3名おり、新年度が始まって2ヶ月で、計16名に動きがあった。

受け入れ人数はスペースの都合上、午前・午後各15名ずつと設定しているが、不登校の子どもたちは3~4時間といったような、決まった時間の学習習慣がついていない子どもが多い。家から1時間でも外に出て、家族以外の人と触れ合いながら学習に向かうことが大切であるため、15名の基準は一旦無視し、柔軟に取り扱うのが良いと考えている。多様な学びの場に関わる指導員支援も必要

になるため、今回拡充したところ。また、将来教職員を目指す佛教大学と京都教育大学の大学院生 5 名が活動を行っていただいている。今後、学生活動の増員を考えており、大学側からも経験を積ませたいとお話しいただいているため、両者にメリットのある関係が今後も継続するよう取り組んでいきたいと考えている。

令和 7 年度末の段階で不登校の児童生徒の合計は 286 名。これまで令和 6 年度末の不登校児童生徒の数は 273 名と報告していたため、13 名増加しているが、不登校児童生徒がずっと不登校状況を継続して単純な増加だけではなく、これまで不登校であった児童生徒の問題が解消または改善されて学校に戻った場合もあるし、これまで不登校に至っていなかったが、年度末時点で来れなくなってしまった場合もある。

オンラインでの居場所づくりは、学習塾の関学園の手法を取り入れ、外出できない、他人と対面できない、またはそれが難しい児童生徒に対し、メタバース、いわゆるパソコン上に自分を見立てたアバターをオンラインの画面上に出現させて、学習の機会を充実させていくというもの。外出できない、担任と対面も難しい、現段階で対象となるであろう状況の児童生徒は市内小中学校で 11 名と推定している。また、年間約 200 日の出席日数を全部欠席、またはそれに近い欠席の状況が今年度 4 月の段階で 42 名いる。

ただしこの 42 名というのは、外出もできない対面も難しい児童生徒だけではなく、学校には登校していないが、例えばフリースクール等の個別学習環境を整え、外との接点を持ってる子も含まれる。その中でかなり難しい状況である児童生徒が 11 名おり、この 11 名に対して、学校またはリサーチセンターがアウトリーチという形で接触をしていく。現在検討中や前向きに考えてる児童生徒も含めて 5 名程度、実際 6 月からこれ運用開始するが、どういうふうになるかはまだ分からない。前日までやる気満々であった子が、登録したが実際に顔を出せなくなったこともあり、今後も可能性としては考えられる。

しかしながら、学校として何かしらの学習支援の学習保障の選択肢をしっかりと整えたい。

桂川市長

令和 8 年 4 月の時点で不登校の児童生徒は何名か。

川勝教育長

令和 8 年 4 月末の段階で 224 名。

桂川市長

令和 7 年度末で不登校の児童生徒数は 286 名ということなので、登校してく

れる児童生徒数は増えたということか。

リサーチセンターにはどれくらい通われているのか。

川勝教育長

不登校者数はその通り。

リサーチセンターには小学生が4名、中学生が8名の合計12名が通われている。

桂川市長

追分は小中学生とも弁当持参であるが、今年から公立小学校は給食費の無償化が開始された。まだまだ課題があると思う。

「教育施策の重点事項」について（意見交換）

（１）部活動の地域展開について（資料３）

川勝教育長（説明要旨）

国の状況について報告させていただく。現在の部活動の状況では改革が必要であり、学校だけでなく地域全体で支えていかなければならないため、環境の整備が重要である。

文部科学省だけでなくスポーツ庁も同じ考えを持っており、地方公共団体は中学生の生徒数の減少、生徒数の減少に伴い部活動の実施が困難である。中学生は地域の状況に応じて、地域においてスポーツに親しむ機会を設けるべきとうたっている。

中学校の部活動の現状は、亀岡市だけではなく全国同様の状況が生じている。1点目は子どもの数が減っているため、学校によっては学校単独での部活動の継続が困難になっている。具体的な例を挙げると、部員が少ないために大会やコンクールに出場できない。当然、生徒数が減れば教職員数も減るので、顧問ができず、休部という状況が広がっている。

2点目は現在の社会情勢の中で、子どもの学校外のスポーツまたは文化芸術活動がかなり多様化している。多様化した活動が、子どもたちの将来像を描くことに繋がっていたり、場合によっては、その活動に自分の生活を集中させることがかなり多くなってきている。学校の部活動は自分の加入している学校外のクラブに関与があるものになっているか、希望する部活動が学校内にないため、友好関係等により学校内のいずれかの部活動に所属しておくという消極的な場合もある。

また3点目は、教職員の働き方改革の課題が生じてくる。専門性がない部活動の顧問として担当しなければならない場合は技術指導が困難である。

4 点目は、国から今後 6 年間の中で改革に実効性を伴うようにと指示があるが、先進的な自治体を参考にしながら早めに取り掛かる必要がある。改革を実行していく中で、学校、また教育委員会だけでなく、市町村が改革の責任主体になることについて意識を変えて取り組まなければならない。市内だけでなく、亀岡市内にあるスポーツ競技団体または文化芸術関係団体の方との意見交換を含めて説明をしっかりとしていかなければならない。

5 点目として、現段階で子どもたちのスポーツまたは文化芸術活動のあり方の 1 つの選択肢として学校の部活動がある。それに加えて学校以外での少年団、または習い事やクラブチーム等があり、部活動がなくなっても少年団や習い事、クラブチームは存続する。これに学校単位の部活動をなくし、今の想定では亀岡市のエリアごとに認定地域クラブを立ち上げていく必要がある。ただし、活動場所は基本的に学校になることが多く、例えば亀岡中学校で亀岡中部野球チームとして立ち上げた場合は、必ずしも亀岡中学校の生徒だけが参加するということではなく、南桑中学校や大成中学校の生徒が参加する可能性があり、学校という枠を取り除いていく必要が生じてくる。先進的な取り組みを進めているところに、亀岡市の実態を合わせてみると可能ではないかと考えている。南丹市の場合であれば、学校同士が離れすぎているため現実的でなく、その場合は指導者がその学校に行くという形式を国が認めている。

6 点目について、認定地域クラブを想定した場合の新たなメリットとして、今後子どもたちの学校生活、人格形成の発展途上の中で特に大切なのは (2) の学校の垣根を超えた生徒同士のつながりである。小さな学校で限られた人間関係だけで 3 年間生活する生徒もいれば、大規模校の中で同じ学年であっても 1 度もコミュニケーションを取ったことのない子ども同士もいるため、学校という垣根を取っていくべきである。また、(4) の学校段階にとらわれない継続的な活動として、例えば小学生がクラブチームに入りたい場合、小学校の段階から取り組み、中学生になっても継続的に取り組むことが可能となる。(5) について地域住民の参画により、地域の活性化に繋がると考えている。

7 (仮称) 認定地域クラブへの加入について、基本的な考え方を 5 つ案として挙げている。子どもたちの平日及び休日の時間の使い方に係る意向を最優先にし、個々の生徒の実態に応じて加入を進めることについて、すでに有意義な時間の過ごし方を有している子どもたちには、あえて加入を勧めないこととする。有意義な時間を確保するために、学校教育の教育的意義に基づき個々に応じて加入を促す場合もある。(4) について、資格試験の取得や受験対策、ボランティア活動等の集中して取り組みたい生徒についても、クラブ活動の時間よりも優先したい活動があれば加入を勧めないこととする。また、今後考えなければならないことだが、(5) について、亀岡市の公立中学校に所属していることだけでなく、亀岡市在住の国立府立私立の学校所属の生徒も一緒に (仮称) 認定地域クラブへ

参加したいということであれば、これを受け入れる方向で検討すべきと考える。

8の今後の検討、協議事項について考えなければならないのが、(3)の地域関係機関・団体への説明に係るところ。しっかり実証事業をしていくなどしっかり取り組まなければならない。(6)の活動経費について、他団体の情報収集した結果、受益者負担なしでいくところはあまりなく、月に1,500～3,000円が多いが、取り組む活動内容によって異なる。例えば華道や茶道などは、材料費を払ってもらうことがある。また、指導者の謝金について、教職員が学校教育を離れてクラブチームで指導する場合や一般の方に指導者として加わってもらう場合、会計年度任用職員の単価に合致する団体が多い。受益者負担の部分について、今のところ国は、国・府・市で3分の1ずつ支出することを案として示しているが、今後こういった動きになるかは分からない。

9のアンケート速報値の結果が出ており、亀岡市内の中学校の教職員が管理職を除いて200名弱在籍し、その78%が回答している。(2)の①のアンケートの、「担当している部活動は一定の専門的な技術指導ができる部活か」について、できるのは57%、できないは43%である。②の「土日祝日の部活動が地域展開になれば、地域クラブの指導をするか」について、したいは極端に少なく、どちらかと言えばしたいと合わせて19%しかいなかった。逆にしたくない、どちらかと言えばしたくないという否定的な意見は63%で半数以上である。残りの18%はどちらでもない、または無回答である。他団体でも肯定的な意見は20%を下回っているように見受けられる。③の「地域展開により、地域の指導者が部活動を担うことをどう思うか」について、肯定的な意見は50%を超えている。ただし、教職員の年齢層は幅広く、20～40歳代の先生で66%だが、50歳代、60歳代のベテランの先生は部活動は学校ですべきという以前の考え方を持たれる方が多く、28%に留まる。逆に地域の方々が指導者出ない方がいいといった、反対する、どちらかと言えば反対するの否定的な意見は20%であった。どちらでもない、無回答は20%である。土日祝日についても平日とほぼ同様の結果であった。④の「部活動の指導において、苦勞や悩み、負担を感じることは何か」について、「校務多忙により部活動の指導時間が十分に確保できない」という思いを持っている方が66%程度。「部活動の指導により、相談を受けたり学習面の支援をしたり、生徒と向き合う時間が十分にとれない」と思う方が62%程度。また「校務と部活動の指導の両立が難しい」と思う方が68%程度という状況である。

「仕事と生活のバランスが崩れ、プライベートの時間が確保できない」、「心身の疲労、休息不足を感じる」、という意見がある。また、これまで培ってきた活動を活かしていける部活動の顧問になればよいが、そうでない場合もあるために「部活動における自分の指導不足を感じる」といった意見や、土日祝日などに行われる「大会や試合、コンクール等の役員、審判、運営業務に負担を感じる」という意見にどの項目も60%以上の同調があった。

10の設置する委員会について、今後6月から具体的に取り組まなければならないのが、①の庁内部活動地域展開検討会議であり、第1回目については佐々木副市長を始め、生涯学習部の担当職員も交え実施したが、具体的な内容は共通化を図っていない。②の(仮称)部活動地域展開推進委員会は亀岡市内の関係団体に参集いただき、協力依頼や意見交換を実施していかなければならない。11について、この取り組みが将来根付くころには、中学生の数は減ってしまう。これから中学校の部活動の教育的意義について、様々な議論が飛び交うと予想されるが、そういった感覚は取り払わなければならないという時期に迫ってきた。

委員

アンケート調査の資料から、学校の先生方について部活動に情熱を持っているイメージがあったが、世代によって随分感覚が違う。先生方の意識としては、部活動が負担になってきており、地域移行したときに自分たちはあまりそれに関わりたくない、誰かにお願いしたいと感じているのが正直なところだと思う。

当事者である子どもたちはどういった意識を持っているかについてアンケートデータがあると良いと考える。責任は誰がどの部分を見るのかということなど、自分自身が地域展開について十分に分かっていない。

教職員の働き方についても、結局のところ先生が担うべきことが増えてきており、先生がいったい何が専門性なのかがよく分からない状況があるのと、先生の疲労感があるという中で、先生が担うべきところはどこかを分類化しなければならない。更に、その学校の本来担うべきところは何なのか、地域認定クラブを採用したときに学校はどこまで責任を取るのか、学校ではなく実施している主体がすべて責任を取るのかということを明らかにすることが大事ではないかと考える。

京都市は全ての部活動の廃止を決定し、学校の責任の所在を明確にしており、京都市内の場合は地域に様々な地域資源があると思うが、より都市部から離れると地域資源が少なくなるので、その地域に任すということが果たしてどこまでできるのか、同時にどこまでの責任を誰が背負うのかというところの議論が必要ではないか。その前提として子どもたちの意識調査も必要で、どこまでのものを考えるのがいいのかということを少し検討する必要がある。

委員

クラブ活動の地域展開について、始めは地域移行という言葉で勧められていたものだと思うが、単に地域で実施しているクラブに移すということではなく、地域において地域の力を活用しながら、生涯スポーツ、或いは文化活動の観点も含めて展開されるものであるべきということから、移行ではなく展開という言葉に、変わってきたと捉えている。現在の少子化の状況について亀岡市も例外で

はなく、資料に記載のとおり、10年後は584名も減少してしまうという見込みについて、現在進めている部活動等は学校の中で継続していけるものではなく、様々な活動を中学生時代に経験したいという子どもたちのニーズが学校の中だけで満たすことができないだろうと考えられる。

教職員の働き方改革もあるが、中心的には子どもたちの健全な育成や成長を考えたときに、スポーツや文化活動の果たす役割は大きなものがあると思うため、活動を保障できるような体制を作っていくことが狙いではないかと捉えている。庁内での検討会議や部活動の地域展開の推進委員会において、地域の様々な活動をしている方や学校、行政も含めて、計画に基づき検討し進めていく方向で良いと思う。教員の中には、部活動をしたくて先生になった方もおられると思うが、そうした方もしっかりと兼業兼務ができ、それぞれの方の力を活かして充実した教育活動を展開する時期に来ているのではないかと考える。まずは、地域にどのようなリソースがあるかについて把握し、手順を明らかにして具体的に進めることが大事である。

委員

現在、体育会系の部活動で顧問になってバリバリやりたくて先生を目指している学生で、部活動が地域移行になるのであれば教員志望をやめるという方もいると聞いた。こうした国の通知は実現していくのかと感じており、自分自身が部活動によって唯一学校に行けている子を持つ親であるため、この方針が本当に子どもたちにとって良いことなのかということを考えている親の1人である。学校に行くきっかけとしての部活動があり、先生方においては専門的なスキルで指導するというよりは、子どもたちの成長を見守ってもらうポジションとしていていただきたいというのが親の思いである。

部活動にかかるスキル面については、地域で活躍されている方々や生涯スポーツを取り組んでおられる方々、より年齢の近い学生の方に教えに来ていただいたり、クラブチームを立ち上げようという方向で動いていただいている方々にも、部活動の地域移行になった際には、是非力をお借りしたいと思っている。学校行事や部活動が子どもたちにとっての横の繋がりや縦の繋がり、学校を超えた生徒同士の繋がりを変えていく。様々な大人たちとの出会いを通じて、世界は広いということを知り、育まれる未来であって欲しいと願う。

委員

先ほどの教育長の説明の中で、(仮称)認定地域クラブにおける想定される新たなメリットについて、プラスで考えていきたい。少子化の影響により、団体競技ができずに個人競技の種目しかできなくなることを考えると、人数を確保することによって得られるメリットは大きいと考える。また、専門的なスキルのな

い教員が指導するケースも大変多いと思われるが、プロの指導者により、専門性の高い指導をされることについて、子どもの技術向上にも繋がるし、子どもの将来を見出す人が市民であるということは、将来的な活動に繋がるため、大きなメリットもあるかと考える。中学高校と地域での展開が今後、亀岡市の地域での展開として繋ぐことができれば、活動範囲が子どもから大人まで広げられる地域クラブになることが理想だと思う。年齢を問わず、生涯スポーツや芸術に参加することができるということが大きなメリットではないかと考える。

教員の働き方改革について、文部科学省の集計データでは教員の8割近くが部活動を担当しており、その8割以上が週4日以上勤務の部活動に従事している。部活動を4時頃から始めると6時くらいで終わる部活動であっても7～8時まで行っているところもあり、勤務が大変長時間化するデメリットがある。部活動の地域移行により勤務時間の短縮や業務の軽減にも繋がるというメリットがあると感じる。一方でデメリットを考えると、指導者が確保できるかということがある。学校によって複数の部活動があり、生徒にたくさんの選択肢があるが、それらが全て生徒に指導できる指導者が確保できるかというとそうではなく、地域の受け皿があるということが大きいのではないと思う。

また、部活動であればそのまま学校の施設を利用して活動している場合が多いが、地域クラブに移動となると距離感や交通費などの負担が大きくなると思われる。一部補助があっても、種目によっては莫大なお金がかかる部活動もあるため、保護者の負担もあると想定される。専門性の高い人が指導者として多いクラブであれば、教育的配慮ができる指導者を養成しなければならない。

学校での部活動を通じて、子どもたちの居場所を見つけるということが役割としてあると感じており、それが地域移行によって居場所がなくなるのではないかというイメージがあったため、積極的に参加できない子どもについては声掛けをしていくというシステムもあるようで安心できる。

様々なところでメリットデメリットがあると思うが、一方で安全安心ということが求められる。責任体制として、学校の範疇であれば学校保険なども適用できるが、学校外になったときにどこまで責任体制や安全体制がとれるのかどうかについても不透明なところがある。窓口が教育委員会になるかは不明だが、しっかりとしたルール作りが必要だと考える。

委員

働き方改革や担い手が不足しているという現状から、この方向性で進むのは致し方ないことだと考える。先ほどのアンケートで、50代60代の意見があったように部活動は従来のイメージがあり、子どもの居場所としての役割や、クラスや学習にはなじめない、いわゆるやんちゃな子どもたちが部活動でならば先生方に生徒指導してもらおうことができるという印象を持っている。そういった光

景が懐かしいと思うが、その頃とは時代が違うのだろうということも考えている。アンケートの中で、「仕事と生活のバランスが崩れプライベートの時間確保できない」という意見について、年代別でもう少し細かく分析すると、30代40代の先生方は子育て真っ最中の方も多く、目の前の学校のことや家庭のことなど、実際に忙しいと思われる。おそらく50代の先生方はもう少し子どもたちのために何かしたいと考えておられる方はいるのではないかと考える。実際にクラブ移行して、地域に担ってもらいたいのが、指導員としてかかわってもよいという教員も出てくるのではないかと印象を持った。

地域認定クラブについて、地域と一体になると大変心強い味方になってくれるし、地域の事情などにも明るく、協力してくれると思うが、地域であるが故に難しい問題が生じたときにはそれぞれの団体が対応するのではなく、連携や組織化をしていかなければならないと考えられる。準備や管理が大事であるということになるかと思う。部活動が学校から離れるということで調べてみると、学校が賠償責任から離れるというキーワードが出てきた。委託するため道義上の責任と法的な責任はまた別のため、様々な場面を想定しながら準備しておく必要がある。

移動について、交通インフラの問題や盆地地形であるため、人や予算のこともあるが、バスは必要でないかと考える。住んでいる場所で格差が生まれないようにというのと、10年後の子どもたちの数を見据えると、統廃合などで学校をどうしていくかと考えたときに、部活動のこと大きく関わってくると考えられる。

地域資源として関係団体があったが、大学のボランティアや亀岡市内で活動をされている団体が、どれだけ子どもたちと関わってくださるかということも、亀岡の独自性を出すために必要であるというふうに思っている。子どもファースト宣言を出していることもあり、部活動の運営のあり方について、子どもを中心に置くよう、非常に慎重に議論すべき課題であると思う。部活動と教育はとても近い意味合いを持っていると思うため、なるべく大人が一生懸命考え、より良質なものが子どもたちに届くように願っている。

委員

アンケート3番について、「地域展開による地域の指導者が部活動を担うことをどう思うか」という質問について、肯定的な意見が58%であるが、20から40代が66%、50代60代が28%であった。これからメインで学校環境を担っていく20から40代の先生方について3分の2が肯定的に受け取られてるということは、時代に沿って尊重しなければならないと考える。亀岡市も、子どもファースト宣言を掲げているので、子どもたちのよりよい教育をと考えると、教職員のより良い職場環境も必要であるし、民間の健康経営の対極にいるような教職員のため、尊重していかなければならないと考える。

最後の受け皿になる認定地域クラブのあり方が気になっており、任意のクラブを NPO 法人や、一般社団法人等の法人格を持たせるのか先ほど言われていた。事故時の責任や、明瞭会計をどうするか、どういう認定地域クラブを作っていくのかルールを想定しておくのも大事なと思うし、そこに参加しない既存にあるクラブとどう棲み分けするのかということも考える必要がある。もしくはその認定地域クラブに惰性的にやってもらうのではなく、例えばサッカーであれば、地域にサッカーのクラブを 2 つ作って切磋琢磨してもらい、特に強制ではなく任意で入会となるため、より良い人数よりよい指導者、人数が増えればアクセスするバスの値段下げる、値段的にも金銭的にもメリットがある。亀岡市内にはこうした素晴らしいクラブがあるということは、子どもファースト宣言の次のステップの武器になると思うため、行政とか教育委員会だけがこういういろいろ考えているのではなく、受け皿である認定地域クラブも最初はある程度メリットを与えるような形で誘致していくのか大事であると思う。

佐々木副市長

少し前から教育委員会とともに地域移行に係る協議に出席し、本日現状を確認させていただいた。先日テレビで地域移行の特集をしており、学校の非常に大変な現状を目にした。テレビ取材の中で総括として、部活動を教職員の業務ではないと考えたうえで議論がスタートすると締めくくられていた。部活動は教職員の仕事であるという考えを改め、実際に教職員のアンケートで状況が出ているため、可能な限り教職員の意向、生徒の意向を基準にしながら亀岡市の改革を進めていきたいと思う。

地域移行を検討しているされている他自治体の資料を見ていると、地域移行を行えば、文化系の選択肢が広がるらしい。スポーツが得意ではなかったが、中学校時代は部活動はスポーツでないと意味がないという風潮もあり、運動系の部活動に所属していた。スポーツが好きでないので楽しくもないし、顧問の先生もスポーツをしたことがなかった先生で、3 年間に 1 度くらいしか見に来られなかった。もし当時、華道や茶道といった文化系の部活動があれば、より楽しめたかもしれないと思う。地域移行により生徒の選択肢が広がるということであれば進めていくべきであると思うが、委員の方々から出された課題も整理しながら取り組んでいきたいと考える。

石野副市長

先生方の意見も聞いていて、責任論や教育的配慮という言葉があり、この地域移行により、クラブ活動のそもそもの理念が変わるのかどうか。地域展開についての資料の中に、国の改革の理念として、中学生の継続的なスポーツや芸術活動などを取り組む機会の確保ということが書かれているが、私の感覚では中学生

のクラブ活動は教育の一環という形で実施していた頃から考えると軽く、親しむ機会を提供するというようにクラブ活動の質は変化してくるという意味なのか、教育長に聞きたい。

また、(仮称)認定地域クラブへの加入についての基本的な考え方で(3)(4)に他の有意義な時間を過ごしている生徒、勉強等に時間を使いたい正とにはクラブの加入は進めないとあり、感覚的には高校生くらいはそういったことも必要だと思う。例えば受験勉強に費やしたり、プロを目指すクラブに加入するという場合はいいが、なにもしたいことがなくクラブ活動しない人が、社会問題になっている若者のたむろに発展しかねないと思う。クラブの1つの考え方としては、子どもたちに非行などをさせないように学校で囲い込んでいくという時代があったと思う。一足飛びに高校生並みに扱うとなったときに、その責任となったときに結局先生方がそこに時間を取られて働き方改革にならないのではと思う。

川勝教育長

これまでの部活動は日本特有のものであった。教職員の仕事の一環であるし、部活動を担当したくないという台詞はなかった。一部の場合によっては、学校を揺るがすような存在があり、そういった行為に対して時間をかけた事実もかなりある。他人に危害を加えたり、場合によっては攻撃的な行動にできなく、オンラインで喋れるのは学校の顧問の先生だけという極端な場合もある。今国が示している部分にはなかなか厳しいハードルになると思うが、だからといって目をつぶるという極端な選択肢は取りたくない。しばらくいろんな問題がこれから起こると思う。

委員

何のクラブ活動にも関心がなく、そこに入ることもない生徒の存在が地域展開によって見過ごされてはならないと改めて思う。学校の中であれば、声掛けをして促していくこともしやすい部分があると思うが、それが外になるとハードルが高くなることもあるかと思う。

地域展開にあたっては、やりたい子のニーズに即した活動ができるように、地域のリソースを最大限に生かした取り組みが考えていく必要があると思う。地域展開を進める中に必ずそうした活動に興味関心がなく、他に打ち込んでいるものもないという子どもたちの存在について、今まではかなりの生徒が、先生方の努力により居場所に繋がったという例はあったかと思うので、そうした生徒の存在も念頭に置き、この事業を進めていく必要がある。

併せて、子どもたちの声を実際に直接聞くことが大事である。他市で取り組まれている中では、アンケートを取ったり生徒会なども巻き込んだりしながら進

めている例もあり、一番の当事者である生徒の声を把握し、その意見を反映させて進めていく必要があると思う。

桂川市長

様々な意見が出たが、気になったのはもし何があったとき、誰が責任をとるかというところ。どこも責任はうちじゃないと言いたいところではあるが、大抵地域移行になると教育委員会ではないし、逆に認定地域クラブにすべて責任が渡るのかというと、そうではなく何らかの関わりを持って一定の基準を作っていくこともやっていかなければならない。

多様な子どもたちの意向確認のアンケートも必要だと思うし、どういうニーズがあるかも調べる必要があるが、ニーズがあるからという理由だけでは難しい。先ほどバスの話も出たが、バスを子どもたちの意向に合わせて動かすのも難しくなる。今はバスの運転手が不足しており、市でも公共ライドシェアとして、普通免許で運転できる車両でバスルートを走る取り組みを始めていく。そこに子どもたちの意向を追加となると大変難しい。

中学生の時点で選択する責任がそれぞれの子どもや保護者にかかると感じている。認定地域クラブをこれから作っていくにも、子どもたちの意向でどういうクラブが本当に必要なのか。ニーズに応じたクラブ数や人材などもあるし、子どもが分かれてしまえば分散してしまうし、事前の全体的な調査は必要であると思うので、令和9年度中の移行を前提に教育委員会において早い段階で方向性を定める必要がある。

(2) 児童生徒の安全管理について（資料なし）

川勝教育長（説明要旨）

1つ目は、居場所不明ということがないように、必ず朝の登校時に確実に欠席の確認、安全管理について tetoru（学校連絡アプリ）を使用し、保護者との連絡を取っているが、保護者によっては連絡してこない、欠席又は遅刻連絡もないことがある。それを担任の先生だけの業務にしてしまうと、漏れ落ちが出てくるため、先生が職員室に戻って確認するのではなく、自分のタブレット等によってどこまで確認が取れたかということをしっかり確認できるように周知していこうと思う。残念ながら保護者に連絡の徹底を呼び掛けても、一部その方向性に向いてくれない保護者はいるが、そういう家庭については必ず行ける先生が家庭訪問して確認するところまでしていこうと思っている。

2つ目は安全面防犯カメラについて、教育総務課で確認したところ、各学校で4台から6台設置している。全員通過することを含めて、不審者の死角の部分を含めて対応を考えた上での設置であった。

3つ目は学校行事または特別活動等での安全面について。小学校では5、4年生で野外活動として水に触れる体験活動を行っている。カヌーや海岸の探索等を行っているが、安全面の徹底を行っていく。中学校は修学旅行で沖縄へ行くため、平和学習とマリン体験を行う。学校行事や特別活動での安全対策について、お世話になる事業所に任せるのではなく、引率や指導する先生方の意識についても今回再度徹底したところ。継続してきめ細やかなところまで校長先生主導でやっていく。

4つ目はGPS、登下校又は個々の子どもが学校内外の居場所の確認について、近隣市町村を確認したところ、保護者に対してGPS端末の紹介のみにとどめているところもあれば、購入に対して一定の補助するところもある。意識の高い保護者についてはもう動き出しているので、まず一旦は紹介するということにしたい。

5つ目は不審者情報の共有・未然防止について、これまで取り組んでいた学校安全メールは令和6年度末をもって終了し、それに変わってtetoruによって自分の学校の保護者との連携、情報共有に留まっていたが、5月22日に南つつじヶ丘の校区で声掛け事案が発生し、声掛けの仕方も「母親が盲腸になってしまったため、車に乗るように」との超旧型の声掛け事案であったが、同じことが翌週につつじヶ丘小学校で起こった。次の公聴会で再度徹底して依頼するが、京都府警の防犯犯罪情報メールに地域指定で欲しい情報を選択することができるので、この情報をtetoruで保護者に共有する。また、近隣の学校やどの学校の範囲まで情報共有した方がいいかを教育委員会とも連携しながら取り組んでいきたい。

委員

5つ目の不審者対応について、昨日警察から弊社へ電話があった。副業でコインランドリーを経営しており、その監視カメラを見せて欲しいとのこと。頼政塚のところで、警察の方といろいろ話ができた。年々不審者が増えてきており、怪しいと思ったり、疑ってかかったり、少し過敏になるくらいの対策をしていかなければならない。保護者枠としてこの会議に参加しているが、アプリは結構便利で逐一リアルタイムに情報をもらえるので、より使いやすくしていただければ助かる。

委員

先ほど教育長が言われたように、テクノロジーを活用するということには大賛成である。いろんなものが安価で提供されている。

近隣で起こった事件の際、You Tuber等の配信者が周辺を歩き回り、侵入の恐れがあった際には校長先生や教頭先生が学校に寝泊まりしたこともあったと聞いた。緊急時の対応として、警備員の配置や監視機能のあるデバイスの設置など

も是非検討していただきたい。

また、一番保護すべき保護者が犯行に及ぶような深刻な虐待等への対応として、なにか踏み込んだ法整備が必要ではないかと考える。例えば親子ともに適応に時間がかかるとされるステップファミリーの場合など、家族にかかわる人々による見守りはある程度必要である。養育環境が整っているかを確認しながら継続した面接などで見守るような仕組みができないか、国の方でも整備されることを願っている。

委員

管理に関して、学校の実情に応じて、各学校では危機管理マニュアルというのが作成されてると思うが、そのマニュアル自体が単なる作成だけで終わらずに、意識を高めるために、それに基づいて教員やまた保護者や生徒児童たちの意識改革が必要である。安全対策に関しては、マニュアルを基に定期的に学習をする期間があっても良いと思う。不審者対策や校内の事故防止にも繋がるし、また学校外の事故に関しても、交通ルールを理解するということや、災害に関しても危機管理意識を上げることが安全対策の1つの糸口になるのではと感じる。

委員

命を守れなかったということに対して、保護者ということで周りの方の信頼もあったと思う。今回の南丹市の事故については行方不明になった時点では生きていたこともあるし、刻一刻を争う中での捜索において、亀岡市では「オッタデ (OTTADE)」という、検索すれば居場所が分かるホイッスル端末を民間の協力により小学生に配布している。これを中学生にも配布できないかと思った。

部活動の地域移行においても居場所とあったが、部活動に所属せず家に帰ってくる生徒や、朝起きれずに保護者が出勤されるときには子どもが休むのか遅刻するのか分からない状態のままで tetoru に入力できないでおり、子どもがどうしているのか先生も分からないし、保護者も今子どもがどこにいるのか、どういう風に移動しているのか分からない。不審者に会ったり、誘拐されそうになったりしたときに子どもが SOS を発信できる装置を持って欲しいと親として感じる。

委員

子どもたちの安全管理において教育の場は安全でなければならないが、登校中にあのようなことが起こり、残念でならない。安全管理を常に考えていても、想定しえなかった事態が起こることは何度も経験しているが、これをすれば安全というものが本当に分からないので、学校現場でも大変な苦勞をされている。

今できる手立てをしっかりと講じ、防犯カメラ等も含め現在の対策において

不十分なところ、問題点の有無について、洗い出すことが大事である。

また、状況の把握の中で児童の所在がわからない状況を作らない、そのままにしないことが、今回の最大の教訓であった。

学校や家庭、地域において気を配る必要があり、子どもたち自身が自分の身を守る力を高めていく取り組みも実施していく必要があると思う。

奈良県であった、匿名・流動型犯罪グループで高校生が逮捕された事件において、京都府北部の生徒であったことが報道されていた。高校生から中学生へ手が伸びるのは時間の問題でないかと考える。犯罪加害の面についても早い時期から、危険性や自分の身を守る力を教える必要がある。

委員

こういった事件が起こるたびに管理というキーワードが出ており、必要かつ大事なことはあるが、その対極にある子どもたちの主体性や自主性が阻害されないように管理していくことも大事である。教育委員会や各学校現場でも議論していく必要がある。

SNSを使用していく中で人権を侵害するようなことも見えてしまうが、これについても取り組む必要がある。

南丹市の事件において教育長も話されていたが、事件が起きたときにマスコミ等の対応で子どもたちに大きなダメージを与えてしまうことがある。この3点についてまだまだ議論していく必要がある。

佐々木副市長

先ほど教育長が示された内容のうち、子どもの所在の確認は非常に大事だと思う。先生方の負担はかかってしまうが、電話をしてでも確認することは大切である。

校内の防犯カメラについても、最近の事件や事故においてかなりの割合で防犯カメラが役に立っていることも踏まえ、子どもたちを守る、不審者対策でもしっかり対策をしていく必要がある。原点に立ち戻って、物理的な初歩的なことを大切にしていきたい。

桂川市長

防犯カメラは亀岡市としても予算化し設置していきたい。

また、学校の安全管理員について、どういう状況か。

川勝教育長

安全管理員はかなり担当業務が広く、受付業務や学校敷地内の見回り、子どもへの声掛けを実施している。年配の方が多く自治会を通じて選出いただくこと

もある。現役のときに警察官や民間の様々な仕事を経験されており、大変活躍いただいている。

桂川市長

一連の南丹市の事件や同志社国際高校の修学旅行の件だけでなく、匿流は京都府内の高校生であり、そういった事案が多くある中で、子どもたちを巻き込まない、安全に対応していくのは大変難しい。匿流については携帯電話を持たせなければ影響は少なくなるが、南丹市の事件の時に携帯があればGPSで探せただろうし、一長一短があると感じた。

同志社国際高校の事件の一番の課題は現場に先生がいなかったことであると思う。学校では様々な行事を行っており、修学旅行や社会見学などの体験においてしっかりと子どもたちを見ておく必要があるし、マンパワーが足りないのであれば、大阪・関西万博で教育委員会から随行で携わった経過から、今後も検討していく必要がある。

最後に教育長からグループの安全対策について総括いただく。

川勝教育長

安全管理について、未然防止の観点が必要である。子どもたちに関わる部分で、命に関わるものや財産にかかわるものの被害があるが、未然に防止できている部分に意識を向けられているかは先生方や教育委員会も考えるべき。

先ほどの南つつじヶ丘の声掛け事案について、校区内で起こったことをいち早く南つつじヶ丘の保護者には情報共有いただいていたが、未然防止の観点からつつじヶ丘小学校や東輝中学校にも連携しておくべきという感覚を最悪の事態に備えて持つべきであった。

同志社国際高校の事件についても絶対に許されないことが起こったが、怒ってしまっては終わりなので、どこまで注意を払うべきなのか、これ以上しないといけないのか。以前警察から、過敏になることはないが、敏感になること。何か起こってからでは遅いので、何か起こらなければそれでいいくらいと話があった。危機管理の部分について、教職員子どもたちに関わる立場の者はこの2点が大事である。

その上で、保護者へGPSの投げかけや、学校行事や登校の出欠確認により意識ができればゼロに抑えられると考えている。その舵取りは教育委員会が大きく責任を持つべき。

桂川市長

本日は部活動の地域展開、そして児童生徒の安全管理について協議した。

どれも教育行政として大変重要なことであり、教育行政だけにとどまらない

ものである。児童生徒の安全管理についても、セーフコミュニティにおいて対策委員会を設けて、また違う観点で議論するようなことも必要であるため、総務部へ共有しておいてほしい。

地域の方々も考えていただく機会が必要で、地域と教育委員会とともに子どもたちを健全に育んでいきたいと考えているので、どうぞよろしくお願いしたい。

4 川勝教育長あいさつ

5 閉会